

合同 心配ごと 相談所 開設

土地・建物
金銭のもめごと

交通事故
近隣問題

家庭内の問題

夫婦関係・離婚・
親子関係・扶養・相続



調停制度の手続き・利用方法について裁判所の調停委員が相談に応じます。
秘密は厳守いたします。

..... とき

..... ところ

2月20日(金)
午前10時～午後3時

**男鹿市
保健福祉センター**
(船川港船川字片田74)

◀ 当日の受付も可能ですが、予約優先です。 ▶
事前に予約のできる方は
男鹿市社会福祉協議会にお申し込みください。

ご予約はこちらから
☎ 0185-23-2772

主催 男鹿調停協会 男鹿市社会福祉協議会